

2020年9月1日

千葉県知事 森田健作 様

日本共産党千葉県議会議員団

知事部局職員の新型コロナウイルス感染に関する緊急申し入れ

県は昨日（8月31日）、千葉県庁中庁舎において河川関係業務に従事している職員1名が新型コロナウイルスに感染したことを公表した。

この間、新規感染者が拡大し、市中感染もひろがっているもとの、誰が感染してもおかしくない状況となっており、とりわけ無症状の感染者で他人への感染力のある人を確認し、早期に隔離することが重要となっている。県庁職員も決して例外ではない。

重大なのは今回の職員感染確認後の県の対応である。当該職員が勤務していた執務室や課内共用部分は消毒したとしているが、PCR検査の実施予定は、濃厚接触者と判定された職員3名に過ぎず、あまりにも少ない。当該職員は、体調不良を感じ、医療機関を受診した後も通常勤務していた日があり、庁舎内の食堂や売店等の利用の有無、他の職員との接触など詳細な行動内容については明らかにされていない。

万が一にも県庁で集団感染（クラスター）が発生したり、県庁が感染震源地（エピセンター）となれば、新型コロナウイルス感染対策をはじめ県行政全般に重大な支障をもたらし、県民からの信頼は失墜し、その影響は計り知れない。

そうした事態は何としても回避しなければならず、その要はPCR検査の対象範囲をこれまでの濃厚接触者から県庁職員全体に思い切ってひろげることにある。

厚労省が8月7日に発出した事務連絡では「感染拡大を防止する必要がある場合には、自治体の判断により」「幅広く検査することが可能であるため、積極的に検査を検討いただきたい」としており、県内でも濃厚接触者以外の検査を実施する自治体がひろがり始めている。県も、この事務連絡の立場にたった責任ある対応が求められている。

加えて、「緊急事態宣言」が5月に解除されて以降、県庁内の職場では、「密」の状態や飛沫防止シートがないなど、感染防止策が不十分なところが数多く見受けられる。職員への感染の危険を軽減するための措置が必要である。

よって、貴殿に対して、以下の事項を緊急に申し入れるものである。

【緊急申し入れ事項】

1. 当該職員が属する課の職務室の全ての職員に対して、PCR検査をただちに実施すること。
2. 当該職員の県庁内での詳細な行動を把握し、少しでも接触の可能性のある職員については、PCR検査を行うこと。
3. 油断することなく直ちに職場環境を改善し、職員の感染防止に万全を期すこと。

以上